

## 軽自動車税の減免制度の利用を

次に該当する車両は、申請することで軽自動車税の全額が減免になります。  
平成25年度に減免申請をした人には、平成26年度の申請書を送付します。

■対象車両  
●障害者が所有する車両 一定の障害以上の身体・知的・精神障害者が所有・使用する軽自動車やバイクで、障害者1人につき1台 申請に必要なもの↓左表のとおり

| 運転者           | 必要なもの                                                               |
|---------------|---------------------------------------------------------------------|
| 障害者本人         | ①印鑑 ②車検証 ③運転免許証<br>④身体障害者手帳・戦傷病者手帳のいずれか1つ                           |
| 障害者と同一世帯の家族   | ①印鑑 ②車検証 ③運転免許証<br>④身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ          |
| 障害者と同一世帯でない家族 | ①印鑑 ②車検証 ③運転免許証<br>④生計同一証明書 ⑤身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ |
| 常時介護する人       | ①印鑑 ②車検証 ③運転免許証<br>④常時介護証明書 ⑤身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ |

※障害の内容により減免にならない場合や、家族運転でも対象になる場合があります。普通自動車税の減免やタクシー料金助成利用券の交付を受けている場合は減免できません。

●公益のために所有する車両 社会福祉法人などが社会福祉事業をするために所有している軽自動車など 申請に必要なもの↓印鑑・車検証・社会福祉法人の定款など

●申請込み 5月26日(月)までの午前8時30分～午後5時15分(土)(日)(祝を除く)に、それぞれ必要なものを持って市民税課へ



車いす移動車などが減免になります

問▼市民税課  
(☎71)2213

## 安城市民憲章活動助成事業を募集

●対象団体 市内で活動し、構成員が5人以上(うち市内在住・在勤者が過半数)の団体

※市内の特定の地域のみで活動する団体を除く。

●対象事業 市民団体が自ら企画・実施し、市民全体が対象となる環境・福祉・まちづくり・青少年健全育成などの公益的的事业で、安城市民憲章(本紙20ページ参照)のいずれかの趣旨に沿うもの

●申請込み 1月21日(火)～2月28日(金)午前9時～午後5時(月)、2月12日(水)を除く)に、申請書・事業計画書・収支予算書・会則や規約など団体の概要がわかるものを持って文化センターへ  
※申請書は、同センター・市公式ウェブサイトで配布。

問▼文化センター  
(☎76)1515



今年度対象事業「若い力を育てる講演会」の様子

## 広報あんじょう広告掲載者を募集

市が毎月2回、約6万9200部を発行している「広報あんじょう」。毎月1日号に掲載する有料広告を募集します。

●広告概要 広告媒体は、広報あんじょう毎月1日号の裏表紙下半分(縦131mm×横189mm)で、フルカラー。

●募集枠数 1枠(4月1日号～9月1日号の6回分)

※枠を購入し、複数に分けて別の広告を掲載することは可。分割しての購入は不可。

●広告掲載料 最低提示額90万円(消費税、地方消費税相当額を含む)

●応募資格 市税・使用料の滞納がない事業者または広告代理店など

問▼秘書課広報広聴係  
(☎71)2202



ここが広告枠となります

## 今月のホコ天きーぼー市

■碧海信用金庫本店前会場(御幸本町)

●とき 1月25日(土)午前9時から(商品がなくなり次第終了)

●内容 地元産野菜などの販売・調理法のアドバイス

問▼農務課  
(☎71)2233

■JR安城駅南側ホコ天会場(御幸本町)

●とき 1月25日(土)午前10時～午後2時

●内容 地元産野菜・特産物・新鮮な魚介類などの販売、手作り市、飲食ブース、グルメ移動販売車。安城商店街アイドル「看板娘」ステージ、限定きーぼーグッズが買えるきーぼーショップミニ

●その他 「短冊で世界記録に挑戦」で世界記録に認定された短冊



1本の竹に付けられた短冊の数(1万3809枚)が世界記録に認定

冊などを展示。正午から、きーぼーに年賀状を送ってくれた人の抽選会を実施

問▼商工課  
(☎71)2235

■あんくるバス乗車券をプレゼント

各会場で買い物をした人に、当日のみ利用できるあんくるバス乗車券を進呈します。ぜひ、あんくるバスでお越しください。

●とき 1月25日(土)午前9時～午後2時

問▼都市計画課  
(☎71)2243

## あぜ草焼きにご理解を

カメムシは多くの農産物に被害を与えます。また、洗濯物にくっつき、家の中に侵入するという生活被害も増加しています。カメムシは、枯れ草などの下に潜って越冬するので、駆除の手段としては、あぜ草焼きが有効です。

事前に町内会の回覧板などで周知した上で、カメムシ駆除を目的としたあぜ草焼きを実施します。ご理解とご協力をお願いします。



あぜ草焼き

問▼農務課  
(☎71)2233

## 事業仕分けの結果に対する市の取り組み方針

平成25年度「安城市事業仕分け」の判定結果に対する市の取り組み方針を公表します。

| 事業仕分けの判定結果に対する市の取り組み方針 |           |           |          |     |          |
|------------------------|-----------|-----------|----------|-----|----------|
| 判定区分                   | 不要        | ゼロベースで見直し | 実施主体の見直し | 要改善 | 現行どおり・拡充 |
| 結果                     | 1         | 2         | 0        | 11  | 0        |
| 方針                     | 1<br>(廃止) | 0         | 0        | 13  | 0        |

「ゼロベースで見直し」とされた、幼稚園施設管理事業、雇用対策定着事業は「要改善」として見直しをします。この方針は、外部組織である事業仕分け委員会で「妥当である」との意見をいただきました。

## 市 社会福祉協議会職員募集

●区分／定員／対象 下表のとおり

●試験日程 1次試験(筆記・作文) ↓ 2月6日(木) 2次試験(面接) ↓ 2月19日(水)

●勤務日時 原則(火)～(土)午前8時30分～午後5時15分(例・年末年始を除く)

※人事異動により、勤務日や場所が変わる場合があります。

●申し込み 事前に募集要綱を確認し、1月21日(火)～31日(金)(必着 午前9時～午後5時(日)(月を除く)に、受験申込書と資格などを証する書類の写しを、持参か郵送(※)で市社会福祉協議会総務課(市社会福祉会館内/〒446-0046 赤松町大北78-14)へ

※郵送の人は、A4用紙が入る封筒に120円切手を貼付して同封してください。

※募集要綱・受験申込書は、社会福祉会館・同協議会ウェブサイトで配布。

問 ▼市社会福祉協議会 総務課 ☎(77)2941



今年度の事業仕分けの様子

問 ▼経営管理課 ☎(71)2205

## 市 税の納付は便利な口座振替で

市税の納付を口座振替にすれば、納付のたびに金融機関へ出向く必要がありません。納期限を気にすることなく、納め忘れもありません。手続きも簡単です。

### ◎口座振替を始めるには

■手続きの前に 希望する税金・金融機関が口座振替可能か確認してください。

●口座振替可能な市税 市県民税(普通徴収)、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

●取扱金融機関 市内に本・支店のある金融機関、中京銀行、西三河農協、あいち三河農協、あいち豊田農協

### ■申し込み

安城市税口座振替依頼書を提出して1、2カ月後の納期分から振替開始になります。

●持ち物 口座番号の分かるもの(通帳かキャッシュカード)、通帳印

●申込場所 取扱金融機関、

安城市税 口座振替依頼書 自動払込利用申込書 (印)

取扱金融機関 様

■納税義務者 申込日 平成 年 月 日

住所 TEL ( ) - ( )

氏名 ( )

■振替(払込)指定口座

| 金融機関    | 振替口座     | 振替種別   | 振替額 | 振替日 |
|---------|----------|--------|-----|-----|
| 銀行・信用金庫 | 組合・金庫・農協 | 振替種別   | 振替額 | 振替日 |
| 1 普通    | 2 当座     | 3 納税準備 |     |     |

■申込内容 ご希望の税目の振替(払込)方法に○印をつけてください

| 税目      | 振替方法 |
|---------|------|
| 市県民税    | 1 期別 |
| 固定資産税   | 2 前納 |
| 都市計画税   | 2 前納 |
| 軽自動車税   | 2 全期 |
| 国民健康保険税 | 1 期別 |

地区公民館で配布するはがきタイプの依頼書

■手続き終了後 口座振替の登録が完了したら、「口座振替確認通知書」が届きます。振替結果は、通帳への記帳で確認してください。

◎振替口座・方法を変更したいときは

口座振替を始めるときと同様の手続きが、再度必要となります。口座振替依頼書を改めて提出してください。

問 ▼納税課 ☎(71)2216

## デ ン パーク フラワーフェスティバル 参加者を募集

●とき 3月15日(出)～5月6日(休)(出)(例)(休)

●ところ デンパークフローラルプレイス・イベント広場

●募集内容 音楽やダンス、マジック、大道芸などデンパークのイメージに合うもの

●出演時間 1回30分のステージを1～2回

●申し込み 2月11日(例)まで(必着)に、代表者の住所・氏名・電話(ファクス)番号・Eメールアドレス・参加希望日(必ず記入、可能日が複数ある場合はすべて)を記入し、内容のわかるMD、CD、DVDなどのデモテープを添えて、郵送でデンパーク(〒446-0046 赤松町堀1)へ

※過去1年間に出演実績のある人は、デモテープ不要。

●その他 デンパークの音響機材が使えます。同園スタッフ



あなたもデンパークのステージに出演しませんか

## 2月の土器づくり教室

●とき 2月1日(土)・4日(火)・7日(金)・11日(例)・13日(休)・15日(出)・18日(火)・21日(金)・25日(火)・28日(金)午後1時～4時(受け付けは午後2時まで)

●対象 小学生以上(小学1・2年生は保護者同伴)

●その他 土器の焼き上がりについては埋蔵文化センター・市公式ウェブサイトで確認してください



土器づくりを体験しよう

問 ▼埋蔵文化財センター ☎(77)4490

問 ▼デンパーク ☎(92)7111